



Nankai Environmental/Social Report 2021



南海化学株式会社

本	社	〒550-0015 大阪市西区南堀江1丁目12番19号	TEL 06-6532-5590 FAX 06-6532-5525
東	京	支 店：〒115-0051 東京都北区浮間5丁目8番18号	TEL 03-5916-1890 FAX 03-5916-1891
京	都	支 店：〒601-8317 京都市南区吉祥院新田式ノ段町19番2号	TEL 075-681-2406 FAX 075-672-2623
和	歌	山 工 場：〒641-0007 和歌山市小雑賀1丁目1番38号	TEL 073-423-2291 FAX 073-436-6672
土	佐	工場(土佐オフィス)：〒781-8010 高知市棧橋通4丁目10番1号	TEL 088-831-6191 FAX 088-831-3461

環境・社会報告書

2021

Nankai





化学品事業を通じて
地球環境と豊かな社会の
創生に貢献する

代表取締役社長執行役員

菅野 秀夫

新しい企業価値創造のために ～SDGsへの取り組み～

1906年の創業時より南海化学グループは、基幹事業として地域経済及び社会インフラに不可欠な素材として基礎化学品の安定供給を継続してまいりました。今日において多岐にわたるユーザーニーズに応えるとともに、優れた技術と品質管理体制で安全と安心をお届けするよう努めています。

また、2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」である「SDGs」のコンセプトに、当社グループは全社で取り組むこととし、SDGsと連携した推進策として、「本業を通じて世界を変えていこう」との発想を持つ企業へ変革します。特に、SDGsの17の目標のうち、「働き方改革」、「女性活躍推進」、「ダイバーシティ推進」、「次世代教育振興」、「健康経営推進」に注力して、「持続可能な社会の実現」に向けて貢献する企業を目指します。

地域社会との共生に向けて

地域社会との共生は当社が最も重視する社会貢献への課題です。当社は創業百十余年の化学品製造業者として、地域社会に深くかかわりながら事業を発展させてまいりました。RC(レスポンシブル・ケア)活動では、人々が豊かで安全に安心して暮らせる社会と環境を実現するために、製造から物流・廃棄に至るまでの環境負荷軽減に努めております。

一方で、新型コロナウイルスによる感染症の拡大に対し、当社における感染予防に万全を期すだけでなく、地域社会の学校及び医療機関に対する自社製造消毒液の無償供給を行うなど、地域における社会貢献を推進いたしました。当社はBCP(事業継続計画)への取り組みを通じて、自然災害対策だけでなく、感染対策についても、地域社会との連携強化を図ってまいります。2021年環境・社会報告書は、当社の環境に対するリスクと対策の取り組み、組織体制強化、女性活躍推進への取り組みなどの実績についてまとめておりますので、本報告書により当社の取り組みをご理解いただくとともに、今後の活動に向けてご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年10月

中期経営計画



新中期経営計画スローガンのねらい

新しいスローガンである「Fly Higher NANKAI 2023」は、南海化学グループの次世代幹部として期待する当社グループ社員が合同制作した次世代に向けたメッセージです。そのねらいは、「新たなステージ・高みに向かって、社員全員が能力を120%発揮して、「中期経営計画を達成するとともにさらに成長する」ことを目指すものです。

また、「もっとやればもっとできる」の副題は、色々な工夫をして、業務効率や生産性を上げ、新しい発想で新しいことに挑戦することで、社員一人ひとりが成長し、ひいては南海化学グループ全体の成長につながることを期待し、設定しました。

中期3カ年の重点戦略

2021年度からの3年間に於いて、以下の5項目を特に重点的に取り組みます

- 1 既存コア事業の長期安定的収益基盤強化
- 2 成長分野に対する経営資源の重点配分
- 3 不採算事業の収益改善
- 4 有効な設備投資の継続と共に有利子負債の圧縮
- 5 人材の安定確保と継続的な育成

グループ全体での
更なる収益力の向上

組織戦略 組織基盤の強化



グループ経営の強化

- ・グループ会社経営管理の深化
- ・リスク管理体制の整備
- ・SDGs・ESGに基づく事業戦略の進展



成長を支える人財戦略

- ・働き方改革の推進
- ・ダイバーシティの推進
- ・人材発掘、人材育成及び仕組構築



労働生産性の向上

- ・既存事業の効率化追求
- ・ITを基軸とした事業基盤整備
- ・挑戦する人を評価する制度構築

南海化学グループの主力事業である基礎化学品製造を、いかなる環境下でも安定的に供給するとともに収益基盤として強固にすることに加えて、機能性化学品や環境リサイクルなど現在取り組んでいる成長分野に対し、さらに経営資源を投入して成長エンジンとしての位置づけを明確にしてまいります。

何をやるにもすべて「人」の力が不可欠であり、社員の成長のための育成に会社として取り組むとともに、新たな活力となり、将来の南海化学グループを支えていただくフレッシュな新入社員も継続して採用してまいります。

まさに「人」はコストではなく、資産である「人材」として、当社成長の基盤として強化に取り組んでまいります。



レスポンシブル・ケア

レスポンシブル・ケア活動
 化学物質に関連する企業が、自己決定・自己責任の原則に基づいて、化学物質の開発・製造から消費・廃棄に至るすべての段階において、「安全・環境・健康」に対する自主的な配慮を行うとする活動。南海化学は日本レスポンシブル・ケア協議会設立と同時に加盟し、推進しております。

Contents

ごあいさつ	01
中期経営計画「Fly Higher Nankai 2023」	01
環境と安全の基本理念と基本方針	05
コーポレート・ガバナンス	07
SDGsに対する取り組み	09
持続可能な社会への貢献を目指して	
〈特集〉新型コロナウイルス感染症への対応	10
〈特集〉女性活躍推進に向けた取り組み	11
〈特集〉男性社員の育休取得インタビュー	13
環境への取り組み	
〈環境保全〉	
地球温暖化防止対策	14
環境対策投資	14
大気汚染防止	15
水質汚濁防止	15
廃棄物の削減	16
化学物質排出量削減	16
地域との関わり	
〈化学品・製品安全〉	
化学品安全情報	17
〈物流安全〉	
物流の事故防止安全対策	18
〈保安防災〉	
緊急時訓練の実施	18
〈労働安全衛生〉	
工場を中心とした日常活動	19
安全管理	19
衛生管理	20
〈社会との対話〉	21
〈コンプライアンスへの取り組み〉	21
会社概況	22

本報告書の対象について

報告対象期間：環境保全データは2020年4月から2021年3月を対象期間としています。
 なお、一部当該対象期間以前もしくは以降の活動も報告内容には含まれております。

報告対象組織：各種データは南海化学株式会社国内工場を対象としています。その他の報告については、南海化学グループ全体の情報を記載しました。

報告対象分野：環境安全活動、環境パフォーマンスデータ、及び持続可能な社会への貢献を目指した各種取り組みを中心にまとめております。

発行：2021年10月(次回発行予定:2022年10月)

本報告書に関するお問い合わせ先 管理部人事総務グループ

TEL.06-6532-5590 FAX.06-6532-5525
 URL: <https://www.nankai-chem.co.jp>

化学で未来を創る



《基本理念》

南海化学グループは、「化学品事業を通じて地球環境と豊かな社会の創生に貢献する」の企業理念のもとに事業活動を行っています。「地球環境保護と安全・健康確保」においては、高い倫理観と自主管理・自己責任を基本とする「レスポンシブル・ケア※」の原則に従って、事業活動の展開に努めます。

《基本方針》

- 1 環境・安全・健康面に配慮した諸施策を実施し、環境の保護並びに従業員、地域住民の安全・健康を確保する安定操業管理を行います。
- 2 地球環境保全のため、省エネ・省資源・廃棄物の削減等再資源化・リサイクル化について、合理的な対策を推進します。
- 3 新製品はその研究開発段階から環境・安全・健康面の検討を行い、より安全な製品・技術の開発に努めます。
- 4 製品の安全な使用と取り扱いに関し、顧客サービスのための調査研究を推進し、必要な情報を提供します。
- 5 製品や操業に関する行政及び地域住民の関心に注意し、正しい理解が得られるよう、コミュニケーションに努めます。
- 6 国際的な環境規制の遵守及び環境保全と安全・健康の確保に積極的に対応します。

「環境と安全の基本理念と基本方針」

環境・安全推進体制

(2021年3月現在)



内部監査・外部監査

RCマネジメントシステムを含め、RCを構築している各マネジメントシステム(ISO14001、9001、OHSMS)の継続的改善を図るため、定期的に内部監査及び外部監査を実施しています。外部監査では、重大な改善指摘事項はありませんでした。外部認証では認証範囲の拡大に取り組んでいます。

- <ISO9001>
 2002年12月 和歌山工場認証取得
 2003年 3月 土佐工場認証取得
 2016年12月 和歌山工場2015年版への移行完了
 2018年 8月 土佐工場2015年版への移行完了
- <ISO14001>
 2000年 3月 和歌山工場認証取得
 12月 土佐工場認証取得
 2018年 2月 和歌山工場2015年版への移行完了
 2018年 8月 土佐工場2015年版への移行完了



エネルギー・資源の利用状況

INPUT		OUTPUT	
エネルギー エネルギー総使用量(原油換算) 22,837KL 電気 7,767万KW 都市ガス 245 万m ³ その他の燃料 0 KL	水資源 水使用量 2,672 千m ³ 上水 16 千m ³ 工業 1,340 千m ³ 海水・地下水 1,402 千m ³	大気への放出 CO ₂ 排出量 34,880 t NOx排出量 3 t SOx排出量 0 t PRTR対象化学物質 1,505kg	廃棄物 廃棄物総発生量 973 t 社外再資源化量 327 t 最終処分量 219 t

Nankai
南海化学株式会社

2020年度活動目標と結果、2021年度活動目標

実施項目	2020年度		2021年度	
	年度目標と計画	評価	報告	目標と計画
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 和歌山工場 電力原単位低減(スチームドレン回収)/自転モーターINV化/攪拌電力削減 土佐工場 バッテリー式フォークリフトへ更新/緊急用除害塔の自動運転化/JP不良品回収による廃棄削減/塩素化除害塔修理 	<ul style="list-style-type: none"> △ ○ ○ 	<ul style="list-style-type: none"> 和歌山工場 電力原単位 0.05% 削減。都市ガス原単位 2.7% 削減。 土佐工場 バッテリー式フォークリフト1台更新/トランシーモーター更新、LED化等による電力68,863KWh削減/フラッシュ蒸気量の低減による都市ガス1,350m³/月削減/ボイラー更新台数制御による都市ガス662m³/月削減 	<ul style="list-style-type: none"> 和歌山工場 電力原単位低減(省エネコンプレッサー更新、照明のLED化等)/都市ガス削減(スチームドレン回収) 土佐工場 内ガス漏洩検知器更新/排水濁度計更新
保安防災	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対応訓練の実施。 労働安全MSシステムの維持。 リスクアセスメントによるリスク低減活動の維持。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ 	<ul style="list-style-type: none"> 和歌山工場 老朽化対策・緊急設備更新・大規模地震対策の実施 土佐工場 高圧変電設備、計装用圧縮機浸水対策/品質保証室用排ガス除害装置更新/9号倉庫ボイラー室ブロック壁耐震化/排水池土手改修 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対応訓練の実施。 労働安全MSシステムの維持。 リスクアセスメントによるリスク低減活動の維持。
労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全MSシステムの維持。 リスクアセスメントによるリスク低減活動の維持。 安全衛生委員会の定期実施。(1回/月) 環境・安全パトロール定期実施による改善実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ ○ ○ 	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全MSシステムの維持。 リスクアセスメントによるリスク低減活動の維持。 土佐工場 11件 和歌山工場 20件 安全衛生委員会の定期実施。(1回/月) 環境・安全パトロール定期実施による改善実施。 土佐工場 41件 和歌山工場 10件 土佐工場塩酸出荷場安全対策実施/浴場改修/事務所トイレ改修 	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全MSシステムの維持。 リスクアセスメントによるリスク低減活動の維持。 安全衛生委員会の定期実施。(1回/月) 環境・安全パトロール定期実施による改善実施。
物流安全	<ul style="list-style-type: none"> 物流安全輸送会議の定期実施。(1回/月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 	<ul style="list-style-type: none"> 物流安全輸送会議の定期実施。(1回/月) 「自動車運送事業者における健康起因事故の予防」をテーマに健康管理・衛生管理についての研修会を実施。 希硫酸ローリータンク更新 	<ul style="list-style-type: none"> 物流安全輸送会議の定期実施。(1回/月)
化学品製品安全	<ul style="list-style-type: none"> ChemSHERPAへの完全対応。 SDSの適宜改訂。 品質管理上のクレーム、問題点、不都合をチェック。 製品トラブルについて、内容、原因等の分析。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ ○ 	<ul style="list-style-type: none"> ChemSHERPAへの物質リストバージョン改訂毎の対応。 SDSの適宜改訂。 品質管理上のクレーム、問題点、不都合をチェック。 製品トラブルについて、内容、原因等の分析。 	<ul style="list-style-type: none"> ChemSHERPAへの完全対応。 SDSの適宜改訂。 品質管理上のクレーム、問題点、不都合をチェック。 製品トラブルについて、内容、原因等の分析。
社会との対話	<ul style="list-style-type: none"> 環境・社会報告書2020を発行し、ホームページに掲載。 市民一斉清掃美化運動への参加。 近隣各社一斉清掃への参加。 近隣自治会懇親会への参加。 近隣会社合同救命講習会への参加。 環境クレームゼロの推進。 新型コロナウイルス感染症対策として、「次亜塩素酸ナトリウムの無償提供」 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 	<ul style="list-style-type: none"> 環境・社会報告書2020を発行し、ホームページに掲載。 市民一斉清掃美化運動への参加。 近隣各社一斉清掃への参加。 近隣自治会懇親会への参加。 近隣会社合同救命講習会への参加。 環境クレームゼロの推進。 新型コロナウイルス感染症対策として、「次亜塩素酸ナトリウムの無償提供」 	<ul style="list-style-type: none"> 環境・社会報告書2021を発行し、ホームページに掲載。 市民一斉清掃美化運動への参加。 近隣各社一斉清掃への参加。 近隣自治会懇親会への参加。 近隣会社合同救命講習会への参加。 環境クレームゼロの推進。

用語解説 レスポンシブル・ケア……化学品に関連する企業が、自己決定・自己責任の原則に基づいて、化学品の開発・製造から消費・廃棄に至るすべての段階において、「安全・環境・健康」に対する自主的な配慮を行うこととする活動

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本方針は、企業価値の継続的な向上を実現するために、効率的かつ公正で透明性の高い経営及び経営監視機能の強化を目指すとともに、法令遵守の徹底及び迅速かつ正確な適時開示により、株主・顧客・社会・従業員等のステークホルダーから信頼される会社となることであり、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題とし、その向上と改善に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスの強化



企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。また、取締役会の委嘱を受けた事項その他経営に関する重要事項の協議機関として経営会議を設置し、適切な業務運営ならびに健全な発展に資することを目的として、代表取締役社長直轄の監査部を設置しております。

また、外部の専門的視点による経営監督機能を強化するため、社外取締役1名及び監査等委員である社外取締役3名を選任しております。

取締役及び取締役会

当社の取締役会は取締役9名（うち社外取締役4名）により構成されており、「南海化学取締役会規則」に則り、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には監査等委員4名（うち社外取締役監査等委員3名）が出席し、必要に応じて意見陳述を行い、経営に関する監査・監督機能の発揮に努めております。

経営会議

「経営会議規程」に則り、取締役会の委嘱を受けた事項その他経営に関する重要事項の協議機関として経営会議を設置し、月1回以上開催しております。

経営会議の構成員は、業務執行取締役及び執行役員とし、社外取締役及び監査等委員である取締役は任意により出席できるものとしております。

監査等委員及び監査等委員会

当社の監査等委員は取締役常勤監査等委員1名と社外取締役監査等委員3名の計4名で構成されております。また監査等委員会は、「監査等委員会規程」に則り、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。監査等委員会は、経営執行を常時監視し、法令遵守、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用、取締役の職務執行の適法性ならびに妥当性を監査いたします。

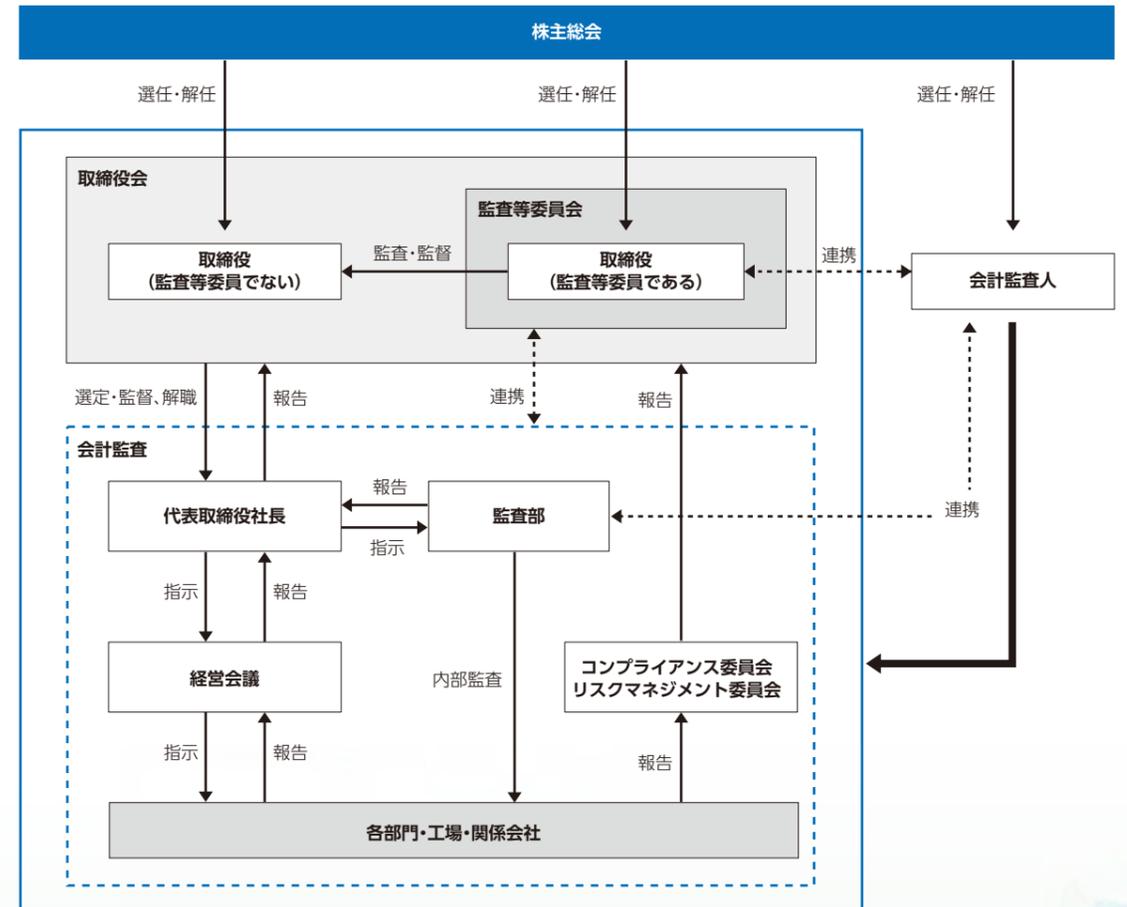
また、監査等委員会は、内部監査担当者及び会計監査人と定期及び随時に情報交換を行い、コンプライアンスやリスク管理に関して緊密に連携しております。

監査部

当社は、適切な業務運営ならびに健全な発展に資することを目的として、代表取締役社長直轄の監査部を設置しております。

監査部は、当社及び当社グループの監査を実施しており、その結果については代表取締役社長へ報告を行っております。代表取締役社長は、監査結果を踏まえ、被監査部門に対して監査部を通じて監査結果及び必要に応じて改善事項を達達し、改善事項がある場合には、監査部を通じて改善状況報告を代表取締役社長に提出させることとしております。

コーポレート・ガバナンス体制



役員紹介 (2021年6月28日現在)

取締役監査等委員 吉田 道男	取締役執行役員 金居 成康	取締役執行役員 室井 真澄	社外取締役監査等委員 鶴見 明久	社外取締役 堀尾 知樹	社外取締役監査等委員 伊集院 薫
社外取締役監査等委員 檜山 洋子	代表取締役社長執行役員 菅野 秀夫	取締役執行役員 吉門 孝芳			



SDGs に対する取り組み

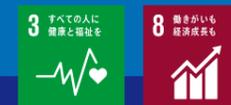
2015年9月、国連本部において「国連持続可能な開発サミット」が開催されました。そこで「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が加盟193カ国の全会一致で採択され、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)」が掲げられました。

当社グループでもこの目標に取り組むことは、2030年までに世界全体で解決すべき、国連の持続可能な開発目標SDGsの達成に貢献すると考えます。



南海化学グループは、SDGsの達成に向けて、様々な取り組みを進めています。

		コロナ対策 (P10)	新型コロナウイルス感染症への対応については、「社員の健康と安全」ならびに「顧客と社会のための操業維持」を最優先としつつ、政府の方針や自治体の指導に従い、日々変化する状況に鑑み、事業継続に向けた取り組みを実施しております。		
			女性活躍に向けた取り組み (P11-12)	女性にとって働きやすい職場環境をつくることは、ジェンダーに関わらず、多様な背景をもつ社員全員にとって働きやすい職場となることと考えています。 社員のニーズを把握し、仕事と育児の両立支援、多様な働き方への対応など様々な取り組みを進めています。	
			地球温暖化防止対策 環境対策投資 (P14)	工場において、省エネ課題を発見し、課題解決策を実行するとともに、その効果を検証して次の改善・実行することに取り組んでいます。また、自らの事業活動におけるCO ₂ 排出量を把握し、計画的に環境負荷を低減しています。 限られた地球資源のなかで持続可能な社会を形成していくために、環境法規の遵守に努めています。	
			大気汚染防止 水質汚濁防止 廃棄物の削減 化学物質排出量削減 (P15)	自らの事業活動に伴う環境負荷低減として、大気汚染物質、水質汚濁物質、廃棄物、化学物質排出量の削減に努めています。	
				化学品安全情報 (P17)	製品・サービスを社会に供給する企業の責任として、法令及び社会倫理を遵守し、安全性や品質の高い製品を提供するために積極的に情報開示を行っています。
			物流の事故防止安全対策 緊急時訓練の実施 工場を中心とした日常活動 安全管理 (P18)	従業員の健康管理施策の推進や、生産現場のリスクアセスメント推進、危険への感度を高める危険予知活動の実施など、従業員の安全や健康の確保に努めています。	
				衛生管理 (P20)	一人ひとりの総労働時間の削減、心身ともに健やかな生活の実現、ハラスメントのない職場づくりの取り組みを行っています。誰もが安全で健康的に働ける職場環境を整え、社員の働きがいを高めることで企業の持続的な成長を目指しています。
		社会との対話 (P21)	レスポンシブル・ケア活動に関わる情報・活動を社会に公表し、活動の透明性を高めるとともに活動レベルの向上を図っています。また、地域行事のボランティア活動や各コミュニティに積極的に参加し、社会とのコミュニケーションを深めています。		
			コンプライアンスへの取り組み (P21)	高い倫理観を持ち、社会から必要とされる人材の育成を目指し、人権の尊重、労働関係法令・就業規則の遵守、公正な取引、反社会的勢力との関係遮断などを定めた「南海化学グループ行動規範」を原則常時携帯し、行動するとともに、eラーニングによるコンプライアンス教育や役員を対象とした講習会にも取り組んでおります。	



新型コロナウイルス感染症に対する南海化学グループの対応について

南海化学グループは、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、「社員の健康と安全」ならびに「顧客と社会のための操業維持」を最優先としつつ、政府の方針や自治体の指導に従い、日々変化する状況に鑑み、事業継続に向けた取り組みを実施しております。

新型コロナウイルス感染症への対応 —社員の健康と安全、顧客と社会のための操業維持のために—

2020年	
2月21日	全社に対して注意喚起を行うとともに、感染者に対する特別休暇(防疫休暇)の付与とマスクの調達供給を発信。
3月2日	感染予防を優先させるために、 時差出勤制度 を導入。
4月7日	「社員の健康と安全」並びに「顧客と社会のための操業維持」を最優先させることを目的として、 ・国内出張は、主力工場での操業維持への影響回避の観点から、特に東京・大阪域内への出入りを原則禁止。 ・不要不急の帰省を自粛とし、 在宅勤務制度 を正式に導入。 ・感染予防のため休暇を取得する社員に対する休業補償について全額の休業手当を支給することで合意。
4月13日	・当社の社会貢献として、 自社製造殺菌剤の和歌山・高知両県の高校への無償提供 。(その後、 医療機関にも拡大) ・社員に一律6万円の「 コロナウイルス予防対策支援金 」として商品券の配布。
4月26日	・不要不急の旅行、帰省を自粛。 ・帰省先が工場所在地の場合、工場への立ち入りを禁止。工場勤務者との会食等を原則禁止。
5月6日	在宅勤務・時差出勤の継続促進とともに、休業補償を5月末日まで延長。
5月29日	リフレッシュ休暇(永年勤続休暇)制度の取得期限を1年間延長へ 。(2020年度対象者)
6月1日	・在宅勤務規程及び各部門方針に基づき、在宅勤務・時差出勤・他拠点でのテレワーク勤務の併用を可とする。 ・国内出張の制限は原則解除。必要性と目的を考慮して、移動中の感染防止に最大限の配慮を行うこと。 ・各工場・製造拠点においては、感染防止策を引き続き徹底し、工場への立入りは必要性と目的を明確にした上で各製造拠点長の事前承認を以って立入り可とする。 ・他拠点との会議・打合せは引続き極力TV会議を前提とし、移動を伴う場合は上司の事前承認の上で、移動可とするが、必要最小人数での開催とする。
6月29日	定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、書面による議決権の事前行使ご協力をお願い。
8月27日	所属長が PCR検査等の受検を指示した際の受検費用を会社負担 とする。
11月20日	非接触式温度計による出社時及び来訪者への検温を全社統一して実施。 ①役職員の出社前の体温測定徹底:役職員は自宅にて出社前の体温測定を実施。 37.5度以上の場合は、上席者へ連絡のうえ、自宅待機し、症状に応じて病院での受診を徹底し、回復に努める。 ②出社時の非接触式温度計による検温実施:役職員は出社時に、必ず非接触式温度計による検温を実施し、37.5度以上となる場合は、上席者に連絡のうえ、自宅待機へ切り替え①に準じた対応を徹底する。 ③来訪者に対する非接触式温度計による検温実施:来訪者についても②と同様に来訪の際に非接触式温度計による検温を実施し、37.5度以上の方については、入館をお断りする。 アポイントメントの際に、来訪時に検温を行うこと、及び37.5度以上の場合は面談をお断りする旨を事前にお伝えすることを徹底する。 受付に「ご来訪の皆様へのお願い」を掲示する。
2021年	
6月15日	「社員の健康」と「感染予防」の観点から、積極的な ワクチン接種 を働きかけることを目的として、 休暇接種日2回分と副反応がでた場合を含め、「最大4日(半日単位取得可能)」を 特別休暇 として就業規則に追加。 本人の接種だけでなく、家族もしくは同居人のワクチン接種の付き添いも休暇対象とする。
6月28日	定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、書面による議決権の事前行使ご協力をお願い。
8月16日	本社に勤務している従業員1名が新型コロナウイルス感染症に感染していたことを8月14日に確認。 社内・ならびにお取引先に濃厚接触が疑われる内容はなく、所轄保健所の指示に従い対応実施。 引き続き感染防止の徹底に努めることをお知らせ。
9月14日	リフレッシュ休暇(永年勤続休暇)制度の取得期限を3年間に延長 。(2020年度、2021年度対象者)





女性活躍推進に向けた取り組み

南海化学グループでは、2018年7月に発足した女性活躍推進タスクフォースを中心に、女性が生き生きと活躍できる職場環境づくりに向けて積極的な取り組みを行っています。女性にとって働きやすい職場環境をつくることは、ジェンダーに関わらず、多様な背景をもつ社員全員にとって働きやすい職場となることと考えています。社員のニーズを把握し、仕事と育児の両立支援、多様な働き方への対応など様々な取り組みを進めています。

女性特有疾患検診補助金制度導入

2020年4月、会社負担となる乳がん検診や子宮頸がん検診対象年齢を40歳以上の偶数年から34歳以上に拡大し、希望者全員が補助を受けられるよう補助金制度を導入しました。

ライフサポート休暇の新設

2020年12月、社員のライフサイクルやライフステージに合わせたさまざまなニーズに対応すべく、育児、家族の看護・介護、子の行事、冠婚葬祭、アニバーサリー、ボランティア活動などに使用できる年2回のライフサポート休暇を新設しました。

大阪市「女性活躍リーディングカンパニー二つ星」認証取得

2021年2月、女性にとって働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組む企業として、大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証事業において最上位である「二つ星」に認証されました。



和歌山県「女性活躍企業同盟」「わかやま結婚・子育て応援企業同盟」加入

2021年6月、「女性活躍企業同盟」と「わかやま結婚・子育て応援企業同盟」に加入しました。現在は、工場のある高知県の「ワークライフバランス推進認証」取得に向けて取り組んでいます。将来的には、厚生労働省公認のえるぼし認定やくるみん認定の取得にも挑戦していきたいと考えています。

「女性活躍企業同盟」

女性が継続して働き活躍できる職場環境の整備を進め、女性が職場でその能力を十分に発揮できる和歌山をつくるため、企業や団体により2017年10月に発足。2021年5月末現在724企業・団体が登録しています。



「わかやま結婚・子育て応援企業同盟」

仕事と子育てが両立できる社会の実現に向け、行政と企業が連携し、結婚や子育てについての社会気運の醸成を図ることを目的に2017年9月に発足。2021年7月末現在548企業・団体が登録しています。



育児・介護休業等に関する規程の一部改定

2021年7月、「育児短時間勤務制度」及び「育児のための時差出勤制度」の適用対象となる子どもの上限年齢が引き上げられるように、規程の一部が改定されました。

●適用対象者

規程	「育児短時間勤務制度」	「育児のための時差出勤制度」
従前	3歳に満たない子と同居し養育する社員	小学校就学の始期に達するまでの子と同居し養育する従業員
改定後	小学校就学の始期に達するまでの子と同居し養育する従業員	小学校3年生終了までの子と同居し養育する従業員

大阪密着型ブログポータルサイト「オオサカジン」に掲載

2021年6月、ジェイ・ライン株式会社が立ち上げた大阪密着型のブログポータルサイト、「オオサカジン」から取材を受け、女性活躍推進タスクフォースの活動内容がサイトに掲載されました。

●室井統括リーダー(取締役業務本部長):2016年に女性活躍推進法ができ、その対象は301人以上の企業となっていました。女性が生き生きと活躍できる職場環境を整えることや女性社員のキャリアアップの機会を増やすことに、社員数は関係ありません。そうした取り組みは経営効率を高め、会社の持続的成長につながるという判断で、タスクフォースをつくりました。女性のためだけの改善と思われる、男性社員からひがみややっかみが生まれがちですが、女性が働きやすい職場は男性にとってもいいはず。ライフサポート休暇などはそのいい例だと思います。女性の管理職を増やすという課題はありますが、一方で、なりたがらない社員もいます。実は、それは男性社員でも同じなのです。無理に抜擢するのではなく、やりがいやモチベーションをどう生み出すかが男女共通の課題になっています。管理職には「自らが仕事を楽しむ姿を示して欲しい」と伝えています。国連のSDGsの17の目標のひとつに「ジェンダー平等を実現しよう」があります。今年スタートした新中期経営計画ではSDGsに本格的に取り組むことを決めました。女性の活躍と共に「働き方改革」「ダイバーシティ推進」「次世代教育振興」「健康経営推進」に特に注力して、社内外で社会的価値を創出し続ける企業になるべく、グループ一丸となって取り組んでいきたいと思っています。

●山田推進リーダー:2003年に入社したころは、本社に女性社員は5、6人だけ。結婚したら辞める、そうでなくても出産したら辞めるのが当たり前でした。でも、社外の会合などに行けば、女性の役員もおられ、うらやましさを感じるとともに、女性のモチベーションが上がり、やる気があれば働き続けられる会社にしたいと思うようになっていました。女性活躍推進タスクフォースでは、毎月1回の定例テレビ会議などで討議し、「女性のため」だけにこだわらず、「女性の視点」から働きやすい、働き甲斐のある職場、魅力的な会社になるよう、積極的に提言していきたいと張り切っています。今後のテーマとしては、介護制度の改革に取り組みたいと考えています。子育てと違い介護は終わりが見えません。それだけに、影響を受ける人は多いのではないのでしょうか。福利厚生にも取り組もうと思っています。かつては社員旅行があり、それに代わって慰安会を開いていましたが、新型コロナウイルスの影響によりそれもできなくなってしまいました。価値観が変わっていく中で、会社の一体感を高めるための福利厚生プランに取り組みたいと考えています。



男性社員の育休取得インタビュー



2021年4月以降、順次施行される改正育児・介護休業法では、男性の育児休業の取得促進が目的の一つとなっています。厚生労働省の雇用均等基本調査の結果によると、2020年度の男性育児休業取得率は12.65%で、前年度の7.48%と比較し大幅な引上げになりました。ただし、育休期間が5日未満の取得者の割合は28.33%となっており、なかなか長期間にわたって取得できる環境が整っていないことが課題として挙げられています。

2021年、南海化学グループでは2人目となる男性育休社員が現れました。今回、その実態についてご本人・上司の方にインタビューをしました。

～ご本人編～ 土佐工場 製造部製造グループ 吉本 典弘さん

—今回なぜ育休を取ろうと思ったのでしょうか？取得を決めたきっかけは？

自分のわがままで、家で子どもを2人で育てたかったこと、妻の育児ノイローゼ等を考慮しました。上司や製造グループの仲間、管理グループの女性社員から育休取得について後押しがあり、非常に取得しやすかったです。

—今回は1ヶ月間でしたが、本当はどれくらいの期間を取得したかったですか？

1ヶ月程で育児に馴れてきましたが、家事、子どもの世話、病院への送迎、親戚や家族と顔合わせなど色々することがあったので3ヶ月程あっても良かったかもしれません。

—育休を取得してどうでしたか？

育児をすることで妻の負担を軽減でき、子どもの成長を毎日見ることができたので非常に良かったです。妻とは育児の連携が取れるようになりました。初子であり、仕事終わりに何も分からず子どもの世話をしていたら大変だったと思います。妻からは、「育休取得がなければ身体的にも精神的にも辛かったと思う。息抜きしたり、1人で買い物に行けたり、家事ができて非常に助かった。夫が居てくれることに安心感があった。」と言われました。育休中に仕事が溜まってしまうことが頭をよぎりましたが、グループの仲間が業務を引き継いでくれたおかげで、育休後もスムーズに業務に復帰できました。また、育児休業給付金の金額が明確ではなかったのが不安でしたが、通常の給与とほぼ同額※1の支給がありました。

※1 実際の育児休業給付金は、給与の67%プラス社会保険料免除なので、休業前賃金の実質8割程度が保障されて給与と同額をもらえるわけではありません。今回は、当社のライフサポート休暇、有休、特別休暇(妻の出産休暇)をフル活用して同じくらいの支給になった結果です。

—男性育休の取得義務化が議論されていますが、どう思いますか？

男性の育休取得率が低い理由には職場環境や立場、同期と差がつく等のハンデを背負う、金銭面から仕事を休めないなどの理由があると思います。ただ単純に育休を取りなさいではなく、**取っても大丈夫な環境を用意することが大事**なのではないかと思えます。まだまだ育休を取りにくい会社が多いなか、育休を取りやすい環境を作ってくれた上司や職場のメンバーに感謝します。

～上司編～ 土佐工場 製造部製造グループ 岡村 大樹リーダー

—部下の育休取得はどうでしたか？

男性の育休取得率が低いなか、本人より強く「育児に関わりたい」と相談を持ちかけられた時は、「家族を大切に想う良い男」だと思い後押ししました。交代勤務者のため、勤務変更や連続勤務等の対応はあったものの、**グループメンバー全員に育休に対する十分な理解と協力があつた**ので、問題ありませんでした。また業務調整についても、育休前に、現在取り組んでいる課題を他メンバーにしっかりと申し送りできていたので、スムーズに遂行できていました。上司として、取得者へ長期休業に対する**プレッシャーを与えず、スムーズに復帰出来るようにサポート**するように心がけました。

—同部署の周りの反応は？

メンバー全員で、祝福しました。拍手で見送り、復帰後も拍手で迎え入れました。また、報告した時のメンバーの笑顔を見て**雰囲気の良い職場**であると、再認識しました。

—男性育休の取得義務化が議論されていますが、どう思われますか？

個人としては、家族以上に大切なものはありませんので、男性も積極的に育児をし、夫婦で協力したいです。特に南海化学は推進していることもあり、有効的に活用したいです。管理職の立場としては、育児に関しては、家庭環境によって多種多様であると思えます。義務化する事で悪用される(育休中に、全く育児をせず遊ぶなど)可能性もあるので、各企業で議論し柔軟性を持たせたいうえで、ルール化できればと思います。申し出に関しては、1ヶ月前でも問題ありませんが、事前相談があれば準備ができるため、口頭でも良いので早めに相談して欲しいと思います。

—管理職に対し、今後部下から取得したいと相談があった場合のアドバイスは？

素晴らしい制度であるとともに、育児することは本人が成長するチャンスでもあると思いますので、是非とも前向きに捉え、サポートしてあげてください。

▼岡村リーダー



▲吉本職員

環境保全



地球温暖化防止対策

地球温暖化の原因となるエネルギー起源の二酸化炭素排出を削減するための中長期目標を設定して様々な省エネルギー対策に取り組んでいます。

省エネルギー推進と炭酸ガス削減の取り組み

バッテリーフォークリフトをはじめ、省エネタイプの機器への移行を積極的に図り、省エネルギーに努めています。



バッテリーフォークリフト



冷凍機更新

地球温暖化防止への取り組みとして工場内の緑化にも力を入れています。



緑地整備①



緑地整備②



環境対策投資

環境負荷低減や省エネルギーのために継続的に投資を行っております。

環境対策

老朽化した除害塔や排ガスラインを更新し、環境負荷低減に取り組んでいます。また、除害効率向上のための改善工事や、地震対策として各所の補強工事、タンク防液堤の設置を随時進めています。

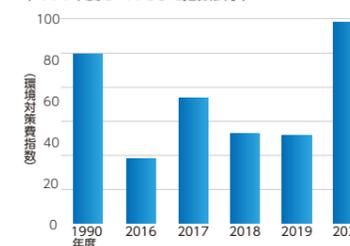


浸水対策(地震・津波)



高晒除害塔

環境対策に要した投資の推移 (1990年度を100とした指数表示)



Message



和歌山工場 無機製造部長 佐野 学

和歌山工場は塩水电解を行う電力多消費工場であり、工場使用電力の大半を電解設備で使用しています。2021年度から地球温暖化防止対策として、電解操業形態を従前の電解電流昼夜間シフト運転からフラット運転に変更し、電解電力原単位

の低減によるCO2排出削減に取り組んでいます。また、3S強化による工場美化活動により老朽化した設備からの漏洩等の環境負荷低減を推進しています。

環境保全

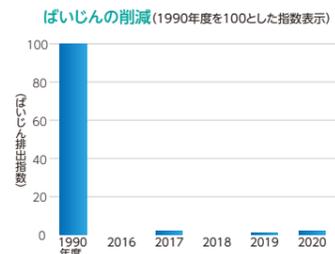
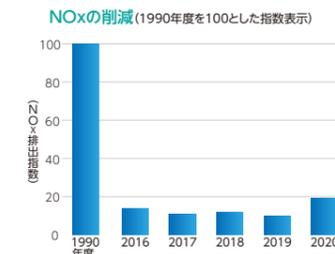
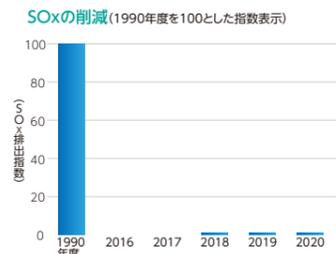


大気汚染防止

ISO14001により、使用燃料と製造排ガスの継続的削減を実践し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

大気汚染物質の削減

使用燃料を削減することでSOx※(硫黄酸化物)、NOx※(窒素酸化物)及びばいじん※の削減につなげています。今後も燃料使用量の低減、燃料の転換、燃焼バーナーの改善などを行い、排出量の低減に努めていきます。除害効率の高いガス処理設備への更新や除害塔を増設し、ばい煙の大気放出量の削減に取り組んでいます。



ボイラー更新(台数制限も導入)



活性炭塔増設



回収設備



水質汚濁防止

ISO14001により、水質汚濁物質の継続的削減を実践し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

COD※の低減

工場排水処理設備の処理技術向上を図り、公共水域へのCOD(化学的酸素要求量)など水質汚濁物質の負荷量を低減しています。



水処理設備更新

用語解説
 SOx ……酸化硫黄(SO)、二酸化硫黄(SO₂)など硫黄酸化物の総称。大気汚染の原因となる。
 NOx ……酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO₂)などの窒素酸化物の総称。自動車の排ガスや工場設備などから発生し、大気汚染の原因となる。
 ばいじん ……工場の煙突の煙などの中に含まれるすすなどの微粒子。
 COD ……化学的酸素要求量(Chemical Oxygen Demand)水の汚れを表す指標のひとつ。水中の有機物を酸化剤によって酸化するのに消費される酸素量。大きい値ほど汚染度が高いことを表す。



廃棄物の削減

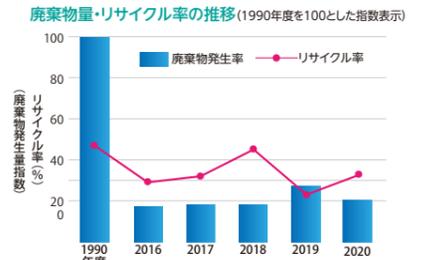
廃棄物処分量を削減するために、廃棄物発生量の抑制(リデュース)、再利用(リサイクル)及び有効利用(リユース)の3Rと産業廃棄物のゼロエミッション最終処分量の削減を目指しています。また、産業廃棄物の処理は、産業廃棄物管理表(マニフェスト)制度に基づく日常管理を行っています。

ゼロエミッション※

事業活動で発生する廃棄物の100%再資源化・再利用を図るゼロエミッションは、和歌山工場・土佐工場で行っています。

分別リサイクル

工場では、廃棄物を適正に分別しています。分別した廃棄物は可能な限り再利用、再資源化に努め排出量や最終処分量を削減しています。



化学物質排出量削減

ISO14001により、水質汚濁物質の継続的削減を実践し環境負荷の低減に取り組んでいます。

PRTR※

2002年度より化学物質の排出・移動量の調査を実施しております。弊社で環境排出量等の報告が義務付けられている物質は10品目あります。PRTR法対象物質の2019年度の実績は以下の通りです。今後も、排出量の削減に取り組んでいきます。

工場名	制令番号	物質名称	年度	環境排出量			移動量
				大気	水域	合計	
土佐	285	クロロピクリン	2020	1500	0	1500	0
			2019	1400	0	1400	0
			2018	1180	0	1180	0
			2017	500	0	500	0
			2016	500	0	500	0
	405	ホウ素及びその化合物	2020	0	30	30	4
			2019	0	30	30	4
			2018	0	30	30	4
			2017	0	30	30	4
			2016	0	30	30	4
	80	キシレン	2020	0	0	0	0
			2019	0	0	0	0
			2018	0	0	0	0
			2017	0	0	0	0
			2016	0	0	0	0
	71	塩化第二鉄	2020	0	0	0	0
2019			0	0	0	0	
2018			0	0	0	0	
2017			0	0	0	0	
2016			0	0	0	0	
和歌山	273	1-ドデカノール	2020	0.2	0	0.2	0.8
			2019	0.2	0	0.2	0.8
			2018	0.28	0	0.28	1.1
			2020	0	0	0	128
	80	キシレン	2019	172	0	172	128
			2018	72	0	72	438

(単位:kg/年度) 「移動量」:廃棄物処理業者へ処理委託した量 和歌山・土佐工場で行う代表物質を記載しています。

用語解説
 ゼロエミッション ……異なった業種間協同で地球の限られた資源の使用効率を高め、廃棄物(エミッション)がゼロになることを目指す。
 PRTR ……Pollution Release and Transfer Resisterの略。有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組みです。

化学品・製品安全



化学品安全情報

安全性や品質の高い製品を提供するために情報開示を積極的に行なっています。また品質改善活動を進め、製品の安全性確保及び品質向上に努めています。

品質管理活動

品質マネジメントシステム(ISO9001)に基づき、品質管理の仕組みや製品の品質改善活動を計画的に進めています。ISO9001:2015年度版への移行を早期に完了し、従来のマネジメントに加えてリスクに基づく改善を取り入れ、より安定した品質と供給体制の実現に向け活動しています。

適正表示への取り組み

改正労働安全衛生法に基づき、容器・包装製品への表示内容について見直しを行い、同法及び施行規則に準じた表示項目について視認性の高い表示方法とラベルに変更しました。適切に危険有害情報を伝えるため、よりわかりやすい安全情報の提供に努めています。



安全データシート(SDS※)

化学製品を安全に使用していただくために、SDSを作成し、当社ホームページに掲載しております。また危険有害性情報、法規制に対応した変更など、常に新しい情報を掲載できるよう努めております。またSDS(JISZ7253)への移行と改訂を推し進め、2014年度に移行が完了しました。



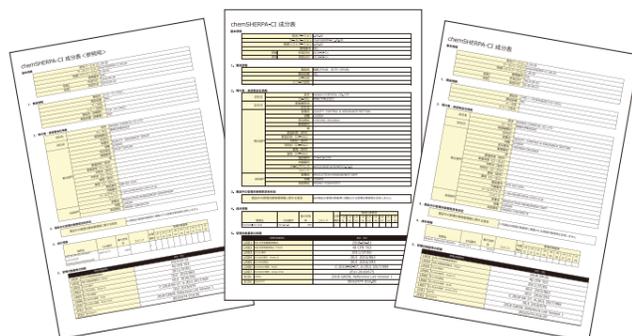
安全データシート(SDS)

HPVプログラムへの参加

HPV(HighProductionVolume: 高生産量化学物質の有害性評価)プログラムは、OECD加盟国の少なくとも1カ国で年間生産量が1000トンを超える化学物質について、安全性データの収集と評価を行う活動です。苛性ソーダ、塩酸、硫酸などの物質で本プログラムに参加してまいりました。

ChemSHERPA※への対応

製品含有化学物質の情報伝達共通スキーム「ChemSHERPA」について、南海化学グループの全製品について対応可能としました。また、対象リストの改訂に係る更新も随時対応しております。



JIS認証&ハラール※認証取得

JIS認証 : 2019年4月 アドブルー製品
ハラール認証: 2020年2月 酢酸ナトリウム製品
皆様に安全・安心に使用して頂くため多様な認証を取得してまいります。

用語解説	SDS…………… Safety Data Sheetの略。安全データシート。化学品に関する事故の防止、また、管理をするため事業者が化学物質や製品を他の事業者に出荷する際に、その使用者、取業者に対して、その化学物質に関する情報を提供するためのもの。
	ChemSHERPA …… 製品に含有される化学物質情報を川上企業から川下企業までサプライチェーン全体で適性に運用するため、経済産業省主導で2015年10月にリリースされたデータ作成支援ツールの名称です。
	ハラール(HALAL) …… イスラムにおいて「合法的なもの、許されたもの」という意味の言葉です。ムスリム(イスラム教徒)が口にすることはハラールであるべきだとされており、イスラム教徒にとって、食品や飲料がハラールであるかどうかはとても重要なことです。

物流安全



物流の事故防止安全対策

製品輸送時の事故防止と万一の事故発生時に備え教育・訓練を行なっています。

イエローカード※の提供

弊社の従業員だけでなく、物流委託業者にも、輸送上の事故防止と万一の事故発生時における被害を最小限にするために定期的に、教育・訓練を行い、物流安全の強化を図っています。危険有害性を有する化学物質を輸送する場合は、運転手に「イエローカード」を提供して、緊急時に迅速に対応できるように備えています。



クロルピクリンの輸送

クロルピクリンは刺激性の強い農薬であるため、輸送には細心の配慮を行っています。万一漏洩したときに備えて、輸送時の事故の被害を最小限に食い止めるべく、メーカー相互に協力し合う防災ネットワークを構築しており、また年に一度、協定会社ネットワーク機能点検のための電話・FAX連絡による模擬訓練、及び各社防災隊の代表による情報交換会を開催し、クロルピクリン災害防止の取り組みを強めています。



物流安全輸送会議

月に一度、物流会社の担当者を招集し、物流安全輸送会議を開催しています。事故事例を検証し、水平展開しています。また、危険作業等の洗い出しを行い、物流事故ゼロを目指しています。

用語解説 イエローカード ……イエローカードとは、化学製品を輸送する乗務員が、事故時等において乗務員あるいは近くの代行者が迅速な対応を図ることが出来るように、事故時の措置及び連絡・通報先等を記載した緊急連絡カード(黄色の用紙)の通称です。記載項目には、事故時の応急措置、緊急通報内容、緊急連絡先、漏洩飛散、火災、火時の処置法、及び救急措置法等が記載されています。

保安防災



緊急時訓練の実施

万一、産業事故あるいは大規模地震などの緊急事態が発生した場合に備え、定期的に防災訓練を行い、人的安全の確保、隣接地域への影響を最小限に止めるべく、円滑な防災活動を行えるよう体制を整えています。緊急時処置対応が速やかに行えるように、ISO14001環境マネジメントシステムにその手順を定めています。

火災・災害への対応

各工場では、火災に備えて消火栓及び化学物質用の消火器を設置しています。防災用資器材の常時確保、高圧ガス防災訓練、及び手順の定期的な見直しを行って、安全と環境に重大な影響を与えないよう、緊急処置訓練を継続して実施しています。また、市民団体、関係官庁や業界との合同防災訓練にも積極的に参加し、防災に対する意識の向上を図っています。



化学物質の漏洩への対応

有害化学物質が漏洩したときに備えて処理手順を整備するとともに、空気呼吸器の装着を含めた訓練を実施しています。



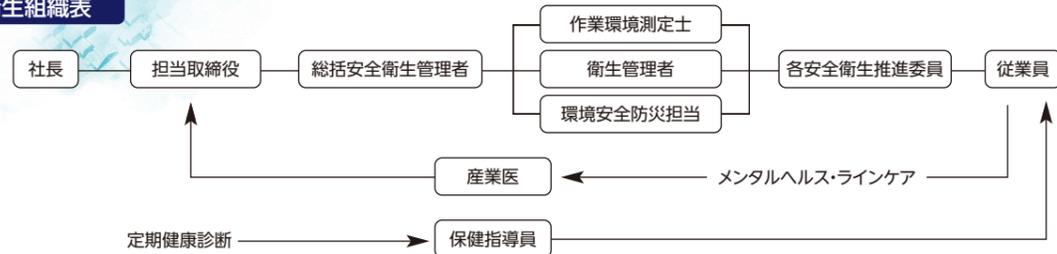
事業継続計画(BCP)の策定

大規模災害発生時にお客様へ安定的に商品を提供するため、BCPを策定しました。災害発生時には二次災害防止に努め、地域社会・行政・取引先企業等と連携して地域の復旧に努めます。また、大震災によるライフライン停止や、各拠点での帰宅困難者の発生を想定し、備蓄品の手配・管理を行っています。今後も実効性を高めるために、継続的な訓練を実施し、体制を整備し向上させていきます。

緊急事態想定訓練

労働安全衛生

安全衛生組織表



工場を中心とした日常活動

自主的な安全活動の推進に取り組んでいます。

5S活動※/ 3S強化推進

5S活動のうち、3S「整理・整頓・清掃」活動を強化推進する事で安全で清潔感のある快適な職場作りに取り組んでいます。

5S活動を行う事で労働災害撲滅の一助となる様、継続して取り組んでいます。

ヒヤリハット/ 改善提案制度

労働災害を未然に防ぐ活動として、ヒヤリハットや改善提案などの制度を導入し危険箇所の改善と危険行動の防止に努めています。

当社では、優れた提案や提案件数を表彰する表彰制度を導入する事でより多くの提案を得る事に努めています。

安全パトロール

各工場では毎月1回、各工場のトップが巡回して日常の作業では気づきにくい危険・不安全を解消するために安全パトロールを実施しています。

危険予知活動 (KY)

作業前に危険を話し合い、対策を決め、KY表に記入、作業者全員が確認の後、各自行動目標を立て、安全作業に臨んでいます。作業の状況を描いたイラスト図を使って、危険予知訓練を行い、作業において、常に何か危険が潜んでいないか考える習慣を持たせるようにしています。安全を先取りする為、危険予知活動をますます活性化させていきます。



社長安全パトロール



安全管理

従業員の作業安全を確保するために安全対策に取り組んでいます。

安全衛生委員会

各工場では毎月1回、協力会社も参加し、安全衛生委員会を開催しております。日常安全衛生管理における相互情報交換、職場意見の聴取等、安全について報告・討議を行い、安全衛生の向上に努めています。

OSHMS※の活動

土佐・和歌山工場で導入した予防処理型の労働安全衛生マネジメントシステムは、危険要因の解消に成果をあげています。従業員みずから行うリスク抽出で効果的な対策に結びついています。



救命講習会

用語解説

5S活動 ……整理、整頓、清掃、清掃、躰の5つの「S」を推進し、活動すること。
OSHMS ……Occupational Safety and Health Management Systemの略。事業者が労働者の協力の下に「計画(Plan)・実施(Do)・評価(Check)・改善(Act)」の一連の課程を定めて、継続的な安全衛生管理を自主的に進めることにより、労働災害の防止と労働者の健康増進、さらに進んで快適な職場環境を形成し、事業場の安全衛生水準の向上を図ることを目的とした安全衛生管理の仕組みです。



衛生管理

従業員の健康維持、増進と快適な職場環境形成を促進しています。

「健康経営®」へ向けた取り組み

従業員の健康管理をコストではなく投資としてとらえる「健康経営®」が近年注目されています。

「健康経営®」とは、従業員の健康を重要な経営資源と位置付けて経営者が健康投資に取組み、従業員の健康増進と企業の生産性向上を目指す経営手法であり、当社グループも新中期経営計画において「健康経営推進」に積極的に取り組むことを目標に掲げ、各種取り組みを推進しております。

ストレスチェック

2020年度は法定で定める常時50人以上の従業員が従事する和歌山工場を対象にストレスチェックを実施いたしました。2021年度に向けては、法定では努力義務とされている50人未満の事業所を含めたグループ全社での実施を予定しており、メンタルヘルス不調を未然に防止する一次予防を講じることでメンタル不調者の発生を防ぎ、より働きやすく健康的な職場へと改善することを目指します。

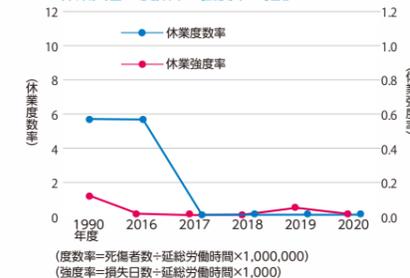
健康管理の推進

年に1度の定期健康診断や、化学物質等を取り扱う業務に従事する従業員に対して年に2度特殊健康診断を実施しております。健康診断後、希望者には産業医との面談を行い、健康についての指導を行っております。また産業医による月1回の定期的講演や、保健指導員による健康相談を実施する等、従業員の健康管理を推進し、疾病予防に努めています。

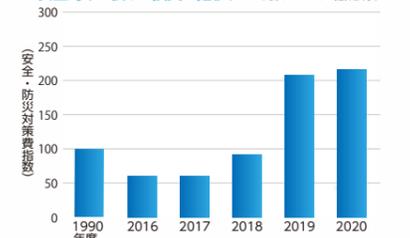
安全教育の推進

化学の知識を有する従業員のほか、化学専門外の従業員も多数就業しています。こうした、化学の専門知識を持たない従業員を対象とした安全教育を実施し、安全・防災に努めています。

休業災害の度数率と強度率の推移



安全対策に要した投資の推移(1990年度を100とした指数表示)



Message



土佐工場 品質技術部長 鶴見 康治

継続的改善でリスクの低減を図り、全員参加で無事故・無災害を達成するため、毎月の安全衛生会では労働衛生管理責任者によるパトロールを行っています。2020年度は、協力会社によるパトロール、物流運輸安全会(運送業者)からの意見聴取、産業医の先生による

健康をテーマとした講話開催などに取り組まれました。また、職場における新型コロナウイルス感染症予防として、各職場に消毒剤の設置や頻繁な換気の徹底など、誰もが安心して健康に働ける職場づくりに取り組んでいます。



社会との対話



環境・社会報告書の発行

2001年より毎年「環境・社会報告書」を発行し、環境に関する取り組みについて紹介しています。環境活動を多くの方にご理解いただくため、ホームページにも掲載しております。
<https://www.nankai-chem.co.jp/ir情報/csr/>



コミュニティへの参加

地域社会との交流として、地域主催行事のボランティア活動と各コミュニティに積極的に参加して交流を深めています。
 第72回わかやま商工まつりでは当社社員1名が優良従業員として表彰されました。他に、事業所周辺の浄化、清掃等の地域環境美化運動にも定期的に参加し、企業活動に対する正しい理解を得られるように努めています。



美化運動(和歌山河川敷清掃)

表彰

当社製品「次亜塩素酸ナトリウム(殺菌剤)」を寄贈

新型コロナウイルスの感染拡大により、予防・除菌の対策としてマスク・アルコール消毒液が不足しているなか、厚生労働省・経済産業省より新型コロナウイルス除菌対応として「表面消毒には次亜塩素酸ナトリウム(0.05%)が有効である」と公表されました。
 当社として次世代を担う子供達や、治療や拡大防止のために最前線で尽力されている医療従事者の皆様のお役に立ちたいという思いから、当社製品「次亜塩素酸ナトリウム」を工場のある和歌山県、高知県の学校施設及び感染症指定医療機関に128ケース(2,580kg)を寄贈いたしました。(提供期間:2020年4月~9月)



コンプライアンス 公正な商取引



南海化学グループ役員行動規範

南海化学グループ行動規範

南海化学グループは、事業活動を行う上で、法的要求事項の遵守・職場環境の改善・環境保全の推進・品質向上等を目指し、健全で透明性のあるグループ企業として、高い倫理観を持って社会に貢献してまいります。
 3年ぶりに内容を改定した「コンプライアンス」基本方針を定めた南海化学グループ行動規範を定めた小冊子(Code of Conduct)を当社グループの全従業員に再度配布するとともに、原則常時携帯をルールとして配布する事で周知徹底を図っています。



小冊子「Code of Conduct」

コンプライアンス教育

年1回、全役員を対象にした、eラーニングによるコンプライアンス研修に取り組み、コンプライアンス意識の醸成と行動徹底を図っております。

契約書講習会

11月11日に「契約書講習会」と題し、当社社外取締役の檜山洋子弁護士が講師を務め、契約の基本についての社内研修を実施しました。TV会議システムで各拠点を結び、南海化学グループ各社から総勢68名が参加する大規模講習会となり、参加者は熱心にメモを取るなど、知識習得に務めました。



南海化学株式会社概況

(2021年3月31日現在)

●会社概況・役員

- 会社設立 1951年6月26日
- 資本金 4億5413万9200円
- 従業員数 189名
- 事業所
 - 本社 大阪市西区南堀江1丁目12番19号四ツ橋スタービル
 - 東京支店 東京都北区浮間5丁目8番18号
 - 京都支店 京都市南区吉祥院新田式ノ段町19番2号
 - 土佐オフィス 高知市棧橋通4丁目10番1号
 - 和歌山工場 和歌山市小雑賀1丁目1番38号
 - 青岸工場 和歌山市湊1342番地
 - 土佐工場 高知市棧橋通4丁目10番1号

○役員 (2021年6月28日現在)

- | | |
|---|-------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 菅野 秀夫 |
| 取締役 執行役員 青岸工場長、事業開発本部長兼
エヌシー環境(株)代表取締役社長 | 吉門 孝芳 |
| 取締役 執行役員 営業本部長 | 金居 成康 |
| 取締役 執行役員 業務本部長 | 室井 真澄 |
| 社外取締役 | 堀尾 知樹 |
| 取締役 監査等委員(常勤) | 吉田 道男 |
| 取締役 監査等委員(社外取締役) | 鶴見 明久 |
| 取締役 監査等委員(社外取締役) | 伊集院 薫 |
| 取締役 監査等委員(社外取締役) | 檜山 洋子 |

●株式の状況

発行可能株式総数 7,900,000株
 発行済株式数 2,330,330株

●所有者別状況

区分	株主数(人)	持株数(株)	構成比率(%)
法人等	47	1,022,422	79.50
個人	121	263,625	20.50
自己名義	1	1,044,283	—
合計	169	2,330,330	100.00

●環境・安全、社会活動のあゆみ

- 1995年 4月 日本レスポンシブル・ケア協議会(JRCC)に加入
- 1998年 11月 和歌山工場ISO9002認証取得
- 1999年 8月 土佐工場ISO9002認証取得
- 2000年 3月 和歌山工場ISO14001認証取得
- 2000年 8月 RC推進室を和歌山工場に置く
- 2000年 12月 土佐工場ISO14001認証取得
- 2001年 8月 RC推進室を土佐工場へ移管
- 2002年 12月 和歌山工場ISO9001移行完了
- 2003年 3月 土佐工場ISO9001移行完了
- 2006年 4月 労働安全衛生MSのスタート
- 2007年 10月 RC推進室を青岸工場へ移管
- 2010年 4月 RC推進室を和歌山工場へ移管

●ビジネスネットワーク

